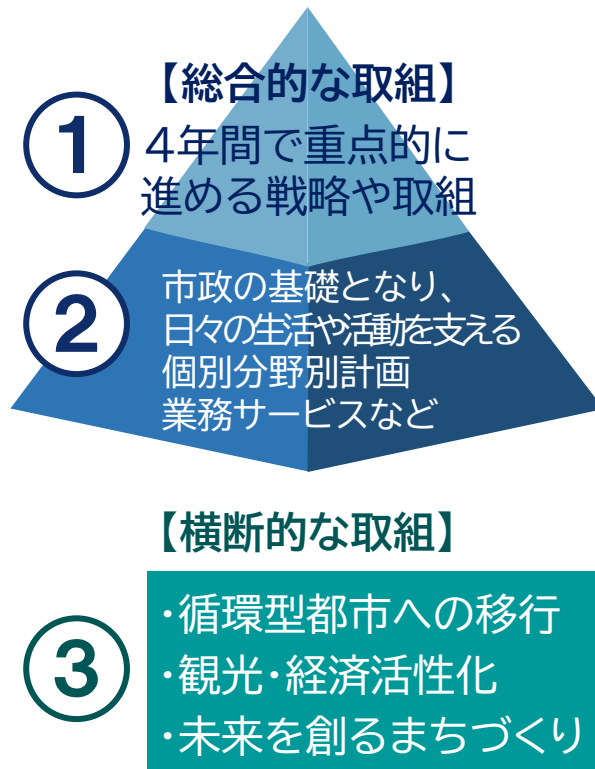


# 令和8年度 港湾局 運営方針

## I 基本目標

令和8年度は、「市民の実感」を最上位目標としてまとめた「横浜市中期計画2026-2029」の初年度です。市民の皆様の暮らしの意識や状態を定期的に把握、検証しながら取組を推進し、「市民生活の安心・安全×横浜の持続的な成長・発展」、そして、「明日をひらく都市」の実現につなげます。



港湾局では、中期計画を踏まえ、「国際競争力のある港」、「観光と賑わいの港」、「安全・安心で環境にやさしい港」を3つの柱とし、横浜経済の活性化と市民生活を豊かにする総合港湾づくりを目指します。多くの関係機関や民間事業者と連携しながら、我が国を代表する国際貿易港として、港湾機能の強化と港の賑わい創出に取り組むとともに、カーボンニュートラルポートの形成やDXの導入、防災力の向上等、将来を担う重要な施策を着実に推進します。

### 国際競争力のある港

- ◆ コンテナ取扱機能強化 ①
- ◆ 自動車貨物取扱機能強化 ①
- ◆ 港湾のデジタル化の推進 ②

### 観光と賑わいの港

- ◆ クルーズ船の受入れと市内観光の促進 ①
- ◆ 賑わいのある港 ③
- ◆ 山下ふ頭の再開発 ③

### 安全・安心で環境にやさしい港

- ◆ カーボンニュートラルポートの形成 ③
- ◆ 安全で安心な港づくり ②

# 令和8年度 港湾局 運営方針

## II 目標達成に向けた施策

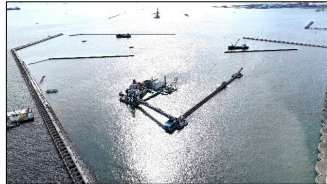
### 1 国際競争力のある港 新中期

「国際コンテナ戦略港湾」として、急速に進展する船舶の大型化に対応し、基幹航路の維持・拡大を図るため、「集貨」「創貨」「競争力強化」の3つの施策を展開します。①新本牧ふ頭の整備を引き続き推進するとともに、②南本牧ふ頭MC1～4のコンテナターミナルの背後地の整備、一部供用を開始した③本牧ふ頭D5コンテナターミナルの早期の全面供用に向けた再整備等の本牧ふ頭再編強化など、コンテナ取扱機能の強化を図ります。また、東日本最大の自動車取扱拠点である④大黒ふ頭では、世界的な脱炭素化の潮流を踏まえ、環境対応車を含む自動車産業の変化に対応できる輸出入拠点を目指し、民間事業者等と連携しながら、自動車ターミナル機能強化等を進めます。

さらに、国や民間事業者とともに、物流の様々な分野においてDXを導入し、生産性の向上や快適な労働環境に向けた改善等を推進するとともに、港湾の整備や管理において業務効率化とコスト縮減に取り組みます。



【南本牧ふ頭に着岸する世界最大級のコンテナ船】



【新本牧ふ頭でのリクレーマー船による土砂投入状況】



【自動車専用船で賑わう大黒ふ頭】

### 2 観光と賑わいの港 新中期

安全かつ円滑なクルーズ船の受入れを行うとともに、⑤大さん橋国際客船ターミナルでは、空調・照明設備等の大規模改修に着手します。また、「世界に誇れる水際線」の実現に向けて、みなとみらい21地区において、⑥臨港パークや自動車等の再整備などに取り組むとともに、民間事業者による賑わい施設の導入や様々なイベントを連携させた回遊促進に取り組めます。船齢96年を迎えた国指定の重要文化財である⑦帆船日本丸については、甲板の一部張替え等を行います。⑧山下ふ頭再開発は、新たな事業計画の策定にあたり、引き続き、市民の皆様のご意見を伺う機会を設け、市民意見を反映したまちづくりを進めていきます。



【大型クルーズ船の下船の様子】



【臨港パーク（キング軸接続部）整備イメージ】



【民間事業者によるイベント（赤レンガ倉庫）】



# 令和8年度 港湾局 運営方針

## Ⅲ 施策体系

基本目標を実現するために以下の施策・事業に取り組みます。  
(各施策・事業に係る中期計画における政策・施策番号を右記に表記しています)

3つの柱	主要施策	主な事業(★印 令和8年度新規拡充事業)	市中期計画の位置づけ (政策群・施策群番号)
国際競争力のある港	1 コンテナ取扱機能強化	①新本牧ふ頭の整備 ②南本牧ふ頭コンテナターミナル等の整備 ★③本牧ふ頭の再編強化(D5コンテナターミナルの再整備等)	11-25 11-25 11-25
	2 自動車貨物取扱機能強化	自動車貨物取扱機能強化	2-4, 11-25
	3 港湾のデジタル化の推進	①港湾情報システム改修等による利便性・機能性の向上 ②横浜港港湾統計管理システムの改修・運用	- 11-25
観光と賑わいの港	1 クルーズ船の受入れと市内観光の促進	★①クルーズターミナルの運営等 ★②クルーズ船の誘致促進 ★③大さん橋国際客船ターミナルの大規模改修	10-21 10-21 10-21, 13-28
	2 賑わいのある港	★①水際線の魅力づくりや賑わい創出 ②自動車・運河パーク遊歩道の改良 ③賑わい施設等の改修(帆船日本丸の修繕及び附資料のデジタル化)	10-21, 12-26, 13-28 12-26 10-21
	3 山下ふ頭の再開発	★①新たな事業計画の策定 ②利用者との移転調整、暫定活用等	12-26 12-26
安全・安心で 環境にやさしい港	1 カーボンニュートラルポートの形成	①臨海部の脱炭素化に向けた取組等 ★②埠頭における脱炭素化の推進 ③豊かな海づくり ④海洋施策の推進	13-28 1-2, 13-28 11-25, 13-28 11-25
	2 安全で安心な港づくり	①耐震強化岸壁等の整備 ②海岸保全施設の整備 ★③地震防災対策の推進 ★④港湾施設等の維持保全 ⑤港湾施設等の管理 ⑥保安対策(特定外来生物・SOLAS対策) ⑦動きやすい港湾の環境整備	11-25 2-4 2-3・4 1-2, 11-25 - 10-21, 11-25 1-2, 9-20, 11-25

【参考】横浜市中期計画2026-2029における政策群・施策(抜粋)

政策群	施策群
1 毎日の安心・安全	2 インフラ施設の安全確保
2 防災・減災	3 地震防災対策
	4 風水害対策

政策群	施策群
9 交通	20 市民の移動手段の確保
10 にぎわい・スポーツ・文化	21 観光・MICE
11 産業	25 地域産業

政策群	施策群
12 まちづくり	26 都心部・臨海部のまちづくり
13 環境との共生	28 カーボンニュートラル

# 令和8年度 港湾局 運営方針

## IV 目標達成に向けた組織運営

「心身ともに健康でいきいきと働ける職場づくり」を組織運営の基本とし、職員一人ひとりがやりがいと誇りをもって、「市民の実感」「全体最適」「スピード感」の視点で、「創造と転換」にチャレンジし、効率的・効果的に事務事業を推進します。

### 1 公民一体の連携強化

庁内関係部署だけでなく関係団体、民間事業者等と強固に連携し、業務の目的や役割を相互に共有しながら一丸となって事務事業を推進します。

- ① 局一丸となって事業を推進するため、目的・目標の達成に向けて局内部署間の壁を取り払い、各部署が知恵を出し合って主体的に取り組みます。
- ② 区局をまたがる複雑な行政課題に対応するため、関係区局と横断的かつ緊密に連携し、スピード感を持って事業を推進します。
- ③ 国や外郭団体、関係団体、指定管理者との連携を一層強化し、それぞれの方針や役割を十分に理解したうえで、より効果的・効率的な事業推進を図ります。
- ④ 港湾関係事業者、船会社、荷主企業等との丁寧な対話を重ね、ニーズや課題を的確に把握し、横浜港の振興に向けた連携を一層深めていきます。

### 2 効率的・効果的な事務事業の推進

限られた資源の中で多様化・複雑化する課題に対応し、市民の満足度を高めていくために、全職員がDXを積極的に推進し、効率的・効果的な業務執行に努めます。

- ① Web会議やAIの活用等を通じて業務を効率化することで、各課題について十分な議論の時間を確保し、創造的な業務に注力します。
- ② 職場の状況に応じた朝礼と夕礼等を通じて、職員の意見や声を丁寧に把握しつつ、責任職が職員の業務進捗を把握したうえで、優先順位付けや期限までのスケジュールリング等、適切なマネジメントを行うことで、「ムリ・ムラ・ムダ」を排除して効率的な業務執行を図ります。
- ③ 組織全体で業務手順を点検・改善していくことにより、事務処理ミス未然防止を図り、正確で信頼性の高い業務執行を通じて、市民満足度の向上につなげます。
- ④ 責任職が率先垂範し、全職員が超過勤務の縮減と月1回は3連休を取得するなど積極的な休暇取得を実践することで、ワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。

### 3 人材育成と職員の満足度向上

質の高い行政サービスを継続的に提供していくためには、職員一人ひとりの業務知識や専門的な技術の向上に加え、職員満足度(ES)を高めていくことが欠かせません。この認識を全ての責任職と職員が共有し、互いを大切にする姿勢を基盤として、意見や気づきを安心して伝え合える、心理的安全性の高い職場づくりを進めていきます。

- ① 職員が業務にやりがいと誇りを感じながら働けるよう、責任職は日頃から職員の意見や思いに耳を傾けるとともに、労いと感謝の気持ちを大切にします。
- ② 組織としての業務目標や各職員に期待する役割をしっかりと共有し、一体感と責任感を持って業務に取り組んでいきます。
- ③ OJTを中心とした丁寧な人材育成を通じて、職員一人ひとりが成長を実感し、仕事への満足度を高められる職場づくりを進めていきます。

### 「GREEN×EXPO 2027(横浜グリーンエクスポ)」に向けた取組

市民利用施設の利用者やクルーズ船の乗下船客、来街者などの皆様に対し、来場意欲の醸成を図ります。

- 市民利用施設等を活用したPR  
クルーズターミナルやスカイウォーク、海づくり施設や横浜みなと博物館などの市民利用施設、臨港パークなどの港湾緑地をはじめ、港湾局が所管する施設において、ポスターの掲示、パンフレットの配架等を行います。
- 集客イベントを活用したPR  
港湾施設でのイベント主催者等に対し、PRや告知協力を依頼します。
- 公共工事におけるPR  
本市発注工事における工事関係標識等の掲示にあわせて、工事用フェンスにポスターを掲示します。
- 海外からの視察受入におけるPR  
海外から視察受入を行う際に、英語版リーフレットを配布し、海外に向けてPRを行います。
- 港湾局の各種覚書締結式におけるPR  
港湾局における各種覚書締結式において、ロゴやポスターを掲示します。

GREEN  
x  
EXPO  
2027  
YOKOHAMA JAPAN



【クルーズ船情報誌への寄稿】



【帆船日本丸のポスター展示】



【覚書締結式のロゴ】